

第2回鳴門市新庁舎建設基本計画検討委員会（議事概要）

日時：平成30年7月26日（木）13時30分～15時30分

場所：市役所本庁舎3階会議室

出席者【敬称略】

委員：田中（委員長）、内田、小川、河村、森、佐藤、金子（代理）

事務局：三木（政策監）、来島（事業推進監）、工、梶原、藤田

大建設計：百合野、西端、榎、園田、東山

1 開会

2 委員長あいさつ

田中委員長より挨拶があった。

3 議題

(1) 前回会議以降の協議結果等について

資料1, 2, 3について事務局より説明。

委員長 資料1, 2, 3の説明について何か質問や意見があれば。

委員 今回は追加で出てきた候補地のうち、1は前回で議論をした。2, 3, 4はどのような形で出てきたのか。

事務局 今回、提言があった場所4箇所の整理をした。二つ目、旧鳴門第一高校敷地と旧鳴門テクノスクール敷地については、市議会議員からこちらについても加えることができるのではないかと提案。

鳴門郵便局前敷地については、地域の団体からの提案。

委員 特に新たに出てきている土地で市庁舎を建てることについて、市庁舎だけのジャストポイントを見ても、防災の観点からいうと、評価ができない。要は市庁舎と市庁舎を取り巻く環境がいかに災害に強いのか、脆弱性が高いか低いかについて。市庁舎の周りで多くの一般家屋があり、そこを市がコントロールできない建物であったときに、そこで多くの建物が倒壊や火災になってしまったときに、市庁舎そのもののアクセシビリティを失ってしまうという観点からすると、市庁舎とその周辺の施設や建物がどのような状況になっているのかということは、災害時の健全性を評価する上ではとても重要。

視点としては、市庁舎の立地と周辺環境のヴァルネラビリティー、つまり脆弱性の評価が必要だと思う。そのように見ると、前回で出てきた所はとてもすっきりした場所。もともと市庁舎の周辺は綺麗に整理されている所なので懸念はない。防災の観点からすると、例えば今回で出てきた、周りが一般住宅に囲まれている所は非常に難しいと言うか、市の行政ではコントロールすることが難しい、市庁舎を建てるだけではどのようにもしがたいものではないかを感じる。それから今年の夏に各地で災害が多く発生している。当然、アクセシビリーのところでは道路についてとても強調されているが、道路以外にも情報やライフラインが維持しやすいのかどうかについて、復旧しやすいのかどうかという観点はとても重要。その意味で、現庁舎がある所は庁舎を維持するためにインフラ整備等をされているので、その分のポテンシャルが高いという感じは受ける。

委員 今、八つ出ているが、今後はこれをどのような形で決めていくのか。気になると思います。いろいろと考え方がありますが、これをどのように決定していくかについて議論しなければいけない。

事務局 今、ここに提出していただいた資料についての担当者の考え方は、最後の参考まとめのページや 11 ページのまとめで書いたとおり。
次の会議は建設場所について市民アンケートの報告もあるので、どこが望ましいかについての項目を整理した上で提供する。市民会議でも、場所についてこのような意見が出たということ整理したものを提供する。3 回ないし 4 回の会議で決めたい。

委員 いろいろな意見を聞きながらということか。

事務局 はい。

委員長 今、説明があったように、今日議論をしていただく新庁舎の導入機能・施設規模の算定・概算事業費の算定等、総合的なことを踏まえての場所や建て方の設定を考えていかなければいけない。議論していただいたことを含めて、事務局から説明があったように、市民アンケートの結果をふまえ、第 3 回か第 4 回と、だんだんと煮詰めていきたい。
次の 2 番目の議事に移る。資料 4 の新庁舎の導入機能について、事務局から説明をお願いします。

(2) 新庁舎の導入機能について

資料4について事務局、大建設計より説明。

委員 1 ページ目。誰でも安心かつ快適に利用できるユニバーサルデザインの導入を図るということ。一言で言うとそうだが、いろいろなことを考えてなければいけない。県条例があるが、それは最低基準で、誰もが使いやすい建物を市民も要望すると思うので、そこを強くシミュレーションして、検討することも考えてほしい。

あとはカラーユニバーサルデザインで色に関しての考え方もある。最近は特に色弱の人が多いため、カラーユニバーサルデザインについても勉強していただき、採り入れることもしていただきたい。

本当は図面や基本計画の段階でチェックができればというように、チェック機能がどのようになるのかについてもある。竣工した時点で、それをまた皆でチェックする。市民の方も一緒に作り上げ、竣工チェックする。そして悪い所は改善する。そのようなこともできると思う。

ユニバーサルデザインは日本人にだけではなくて、やはり今は鳴門にもいろいろな外国の方がたくさん入ってきているので、英語だけではなく多言語という視点をしっかりと入れていく。

また見やすいサイン表示がある。ある程度を行かなければ、その部屋のサインが見えない。そのような所がよくあるので、そのようなことも考えてほしい。

もう一点、このユニバーサルデザインは市民の方だけが対象ではなくて、職員の方も対象。職員の方にとっても使いやすい施設にする。休憩室をとったり、常は並んでいる洗面所やトイレではなくて、少しゆとりを持たせてリラックスや気分転換ができるようなことも取り入れてほしいと思っている。

委員 全体的な敷地の話。この市民ワークショップの中で駅の近くがいいとか、交通の便がいい所のほうがいいということをおっしゃっている方もいる。駅の移動は難しいので、細かい地域に行くときはやはりバスになる。今は高齢者の方はバスが無料なので、バスで来やすくするのがいいのではないかと思う。バスで直接に市役所に行っていただき、ターミナルで降りることができて、簡単に用事が早く済んで帰ることができれば、意外と市役所に来やすくなると思う。

恐らく高齢の方が多くなります。実際に高齢の方に対応した開かれたスペースであれば一般の人も来やすくて、親しみやすい市役所になると思う。

委員 2点ある。まずは防災について。防災上の機能で何が必要かということで考えてまとめたと思うが、体系的ではない。それを整理するときの一つの考え方と

して、災害時はいくつかのフェーズをたどる。

災害が始まる時、1 番目に何が起こるかという、災害予知や早期警報というフェーズに入る。行政として何をしなければいけないかという、防災無線で情報発信する。情報収集をして、このような危険が起こるといった情報を発信する機能を持たなければいけないとき、市庁舎はどのようなことをしなければいけないかについてまずは考える。そこで整理する。

次にどんなフェーズかという、まさに災害が発生しているとき。まさに台風が襲っているとき、地震で揺れているときに市庁舎としてどのような防災上の機能が必要か。

3 番目は被害評価。安否確認やインフラや建物が壊れていないだろうかという被害評価をするフェーズがある。このときに市庁舎として何が必要か。その中にいる行政職員が何をしなければいけないのか、それを実現する建物はどのようなものかということ。

次に起きることは、その情報を元にした災害対応。救助・救出・救命等の災害対応。もちろん市庁舎の中の災害対応もあれば、市全体に対して取りまとめを執行するための機能として必要になる。

その次に復旧段階。要は各種インフラが止まっているときにどのようにして復旧するのか、そのときにどのように避難所を運営するのか、罹災証明をどのように発行するかという復旧段階をへて、復興し、日常に戻っていく。

このように考えると、防災機能を整理する上で、今、私が言った五つのフェーズをしっかりと一度整理をして、それぞれで災害時の機能としてどのようなことが必要なのかについて考えてもらいたいと思う。

次にフェーズフリーについて。フェーズフリーなものを実現すると書いてあるが、この中で当然、全てをフェーズフリーにはできない。全てが災害時にしか価値を発現しないものから、しっかりと災害時も日常時でも利用できるものには変えることはできないと思うが、努力してもらいたい点がある。

例えば 21 ページの非常用発電装置。要は非常用にしか発電しない設備を持ち続けることは結構、維持管理やメンテナンスが大変だと思う。ではこれを日常にどのように使えるのか、これを日常的に使っていけばうまくメンテナンスができる。そのようにするためには他の他の施策に使えばいいのかということ。

例えば 23 ページの防災備蓄倉庫。スペースも大変だが、ずっとその中に入れていて賞味期限が切らすことはもったいない。そのように考えると、コンビニやカフェのようなものを設置して、市民に来てもらう所とうまく組み合わせ、そこで提供する商品や食品を防災備蓄倉庫と組み合わせっていくということ。

要は今、この中で書いてあるのは防災なのでとても重要だが、それをできるだけ日常にも生かして、維持管理をしやすくしていくこと、普段から市民に価値

を提供することに着目して、災害時でしか使えていないものを何とか日常で使うことはできないかということを考えてほしい。

また逆に日常として提案していることの中で、太陽光発電・自然エネルギーの有効活用がある。これも少し工夫するだけで、十分に非常用の電源として使える。普段から太陽光発電をして市庁舎で使っていればよいが、それをもう少し使い勝手をよくすること、何か工夫をすることによって災害時の電源になるというふうに進めていけばいいと思う。

委員 ワークショップの議論でもあったが、IT の運用はお金がかかるという印象があると思う。例えばテレビ会議室の設備を導入するとき、普通にテレビ会議室のメーカーから買うととても高いが、それほど常時使うものではない。今は無料でテレビ会議ができるシステムもたくさんある。

例えば昨年ぐらいに徳島県と消費者庁が神山でテレビ会議をした。あれは Skype を使っていたと思うが、Skype は無料のソフト。この IT イコールお金がかかる、高い機械を買わなければいけないというのは少し古い考え方。

ICT という言葉が古い。恐らく他の自治体さんは今は IoT の導入という形で言っていると思う。他の自治体について間接的にいろいろと話を聞くが、働き方改革ということでハードウェアではなくてソフトウェアとして AI でのコスト削減や業務の効率化、そこで削減された人件費やマンパワーを使って、住民サービスを向上することを行っている。今回の中でもそのような話が入ってくるのがいいかもしれないと思っている。

あとは業務フロー。毎年の職員の方々の業務フローはどのぐらい忙しいのかについて、そのようなことが分かってくるとより、建物の話とは別になるが、この AI 技術がどのように生かすことができるのかについて、もう少し議論ができると思う。

委員 非常にたくさんのことを盛り込み過ぎているという印象がある。本当にこれだけのものが必要か。カフェ等は庁舎の中に取り込む必要があるのか。より民間の街の中に散らばせていくべきものであり、ここには必要最低限のものだけがあればいい。そのような意味では、これができることによって民間の周りの喫茶店が皆、駄目になってしまうと思う。本当に必要なものだけを残して、どんどん削っていくようなイメージで考えていかなければいけない。当然、必要なものもある。

そのような意味では、46 ページの辺りに、少し将来を想定した柔軟性や可変性という文言がある。これは既に将来を見越すことができるのであれば、この部分も最初から削って作ってしまってもいいはず。そのようなところで、鳴門市

は全文書を電子化しますというような新しいことを打ち立てると、それこそ書庫の書類のスペースについては最初から要らないということ。そのようにすることで、1万2000平米で考えていることが1万平米でできないか。

今、これは基本計画なので、次がコンペのような形かどのような形にするか分からないが、基本設計時に提案してもらえる余地を残しておかなければ、このまま仕様書のような形で出ると、てんこ盛りのものになってしまう。やはりこれを仕様書の時点でいかにスマートにするかについて、IoTの力を借りるとか、先ほどの非常時だけではなくて常時使えるという視点のようなものを、むしろ最初からこの段階で盛り込んでおくことが、提案・設計する側にとってはそこが提案のしどころだと思う。

委員長 その他についてはよろしいか。次の議事に進む。資料5に基づいて、施設規模の算定などについて事務局から説明をお願いします。

(3) 新庁舎の導入機能について

資料5について事務局、大建設計より説明。

委員長 ただ今の説明に関して、質問や意見は。

委員 集約する前の面積についての合計は出ているのか。どの施設が何平米で、それをトータルして、前と今の提案の比較ということなのか。

事務局 今、集約を想定している本庁舎と共済会館、うずしお会館、保険棟、教育委員会等、水道会館の6庁舎を含めると大体、1万2000平米から1万3000平米。今、ここの市役所の中に入れてたい書庫や倉庫についても古くなっている。そこも集約することを考えると1万5000平米程度。

委員 現時点の職員の意見というか、手狭過ぎてどのようにもならないという状況なのか、あるいは普通にこれだったりしているので問題ないのかについて。一時期、パソコンが入った辺りで17インチのモニターがこれで本体がこれであれば、もう置く所がないという状況だったのが、そのような端末やプリンター少しずつ小さくなってきてスペースが空いてきた。そのような意味で最近の状況をどのような感じか。

事務局 職員数自体が減ってきている。一方で机が減ったのかというと増えている。やはり正規職員と非正規雇用がいるので、総職員数は減っていない。会議室をつ

ぶして執務室を増やすということをしているが、やはりキャビネットというか、書庫の棚を開けると戸が後ろにぶつかるので通ることができないことがある。何とか工夫をして行っている状況。

委員 職員の方のワークショップを今は行っているのか。市民会議とは別に、職員の中でこのようにすればより効率化があるというような議論は行っているのか。そのようなことがあって、新庁舎の要望が出てくることも一つのユニバーサルの観点になると思う。

事務局 職員の意見を聞かなければいけないということで、まだそのような機会はないが、どのようなオフィス環境が求められているかについて基本設計と並行して行っていくことになる。直近では働き方改革ということを見据えながら、どのような働き方が自分たちができているのかということを実際にものを見ながら考えていきたい。

委員長 この委員会の工程表を見たときに、課長会議・部長会議などの中で職員の方々の意見を吸い上げるような機能について何かあるのか。

事務局 会議を開くことをしていましたが、なかなかスケジュールが厳しいため回数の確保をできていない状況。

委員長 市民の使い勝手はもちろんだが、職員の方の意見もあればということだったその辺のところも余裕があれば検討をお願いします。3番目について、その他に意見は。

委員 今、公共施設の最適化で床面積を減らすようにということがある。そのような状況の中で床面積の現状維持よりも、むしろ減らさなければいけない方向性にある。市町村で持っている床面積は学校がほとんどなので、学校の床面積を減らす。通常の市町村であれば学校の床面積を減らすことができれば、それで解決できる。鳴門市の場合はもう一つの問題として、今は休校になっている学校のうち、増田建築のような建物があるので、単純に床面積を減らすために小学校や中学校を統廃合してつぶすことによって、公共施設の最適化を達成することができましたということではない。普通の市町村が大体、想定するような縮減のかけ方は少し難しくなると思う。

そのような意味では、公共施設の最適化計画のロードマップの中で、この現庁舎以外にもつぶさなければいけないものや、統廃合をしなければいけないもの

について、現時点では庁舎の六つぐらいあるものを統廃合してこのようになっているが、もしかすると他のものとの兼ね合いも考慮しながら考えなければいけないと思う。そちらの動きとの兼ね合いはどのようになっているか。

事務局 鳴門市においても2018年度末に公共施設等総合管理計画を策定している。目標は一般施設を除く公共施設について、40年間で20パーセント削減という数字を掲げている。もちろん、学校について全体の延べ床面積の4割を占めているところで、教育委員会を含めた計画の中で再編を進めていく。そこだけに頼ることは難しいので、集会所や公民館というふうに地域ごとのそのような機能は、縮減する計画ではなくて、必要なものを未来に残すための計画として進めていった。

本庁舎の集約に関しても、先ほど出ました他の庁舎の倉庫等を本庁舎に集約してくるイメージ。面積算定の上で、集約元である本庁舎にとっては5パーセントの延べ床面積をカットする。集約されてくる側は共用部等が不要になってくるので、25パーセント以上をカットしたいということで計算をしている。そのようにすると1万平米から1万2000平米程度の目標については、その計画に沿ったものになっている。

(4) 概算事業費の算定について

資料6について事務局、大建設計より説明。

委員 これでは地方自治体の面積比較のときは近隣のものがとても多かった。これに関しては近隣が少ない。これはやはり免震構造だけを集約したのでこのような形になっているのか。

事務局 そう。同規模の免震庁舎で行っているもので、このような形である。

委員 規模的にはとてもばらばらだと思う。少し気になったのは、最近阿南市でできているので、阿南市ではどのようになるかについて気になった。

事務局 同規模の建物で、しかも免震構造を入れた25年度以降ということで行って、阿南市も免震構造として、2012年度に完成しているが、1万7900平米とサイズとしては大きいということで対象にはしていない。阿南市については全体の事業費が88億程度だと聞いている。

委員長 きょうは四つの観点から議論をしていただいた。どの議事でも結構、また、そ

の他のことに関して何か発言があれば。

委員 前回のこの会議の中で、本庁舎と市民会館の価値を市民の方に聞くという話があったが、それはこれからどのような動きになるのか。

事務局 市民アンケートを7月2日から7月23日の期限で実施したので、現在は集計している。その結果を第3回目に出した上で皆さんに議論をいただく形を考えている。

委員 前にアンケートの中で増田建築に関して、あれだけを客観的にアンケートを採るという話だった。これからこの建物の価値について、より市民から意見をいただくことについても考えていただきたい。この増田建築は市の歴史の厚みのようなものにつながるし、今の建物を知らなければ、これから価値を高めていくこともできる。市の価値観につながり、歴史にもつながることも考えることができると思う。広く意見を聞いていただけるような仕組みができるといいと思う。

委員長 資料3のA3で、現庁舎に関する市民会議の意見のところ。4班のところでは意見をいただいている。1班から3班は斜線、ここは特に意見が出なかったという理解でいいか。

事務局 今回の資料では、付箋で出していただいた意見を集約している。印象として、意見があってもそこに書かれなかったのでここには書いていないということ。4班は増田建築を残すということ、より機能性を重視したほうがいいのかという意見をいただいた。私がコーディネーターをした1班に関しては、増田建築に関してはどうかということを知ったが、防災面を重視してほしいということだった。増田建築よりも防災面を重視した新庁舎を考えてほしいという意見をいただいた。

委員長 特に積極的な発言、付箋に書くことが1、2、3班には特記するようなことはなかったということか。

事務局 はい。

委員 新庁舎を建てるという意味での防災等について意見はそこの中で拾っているということ。別として、建物価値の利活用に関する話がされてもいいと思う。特

に4班で出ているが、企業をテナントに誘致する稼げる庁舎という、どこかの企業を入れたときの様子についても考えることができると思う。また会議の場があるので、もしくはもう少し幅広く市民や企業の方から意見をいただくことができるような形をとっていただけると、よりいいと思う。

委員長 その他に何か意見はありますか。

委員 概算工事費について少しコメントをするのが難しかったのは、このように類似案件のほぼ似たような面積の延床面積の建物であればこのようになったという、それが高い所と低い所で1.5割ぐらい違う。その平均値でいいかということは確かにある。建設自体は結構、一過性の要素なので、では頑張りましょうという話で終わってしまう。

今回は市庁舎のインシヤルコストと、その後のランニングコストのバランスはどのように考えていくのかということ。今後、数十年で維持・管理をするのに、できるだけ維持・管理コストのかからない施設であれば、多少のインシヤルコストをかけてもいい。そこら辺のバランスが分かるような、基本設計をする段階で、この市庁舎はこのようなライフサイクルコストを考えるという基礎資料をいただけると、もう少しコメントがしやすくなると思う。

事務局 次の会議を8月29日に開催する。市民アンケートや2回目の市民会議等を控えているので、その意見を踏まえて議論をしていただければと思う。事務局からは以上。

委員長 きょう、議論をしていただいたことを振り返ると、第1議題の前回会議以降の協議結果等については、概ね了承頂いた。特に場所を決めるときに付いてくる要因以外に、インフラ及びアクセスについてももう少し考えた案を提案いただきたいということで、ご意見頂いた。

2番目の新庁舎の導入機能については五つの意見をいただいた。一つはユニバーサルデザインに関して、使いやすさをシミュレーションする。図面上だけではなく、シミュレーションをした庁舎機能を入れることができるような検討をお願いする。二つ目は、市民が集まりやすいように、バスターミナルを入れることができるような設計が可能かどうかについて考えていただきたい。三つ目は、防災の観点から予知、発生、早期警報、安否確認、対応という五つの観点。フェーズフリーに関しては、日常と非常時の両方を考えていただくような方法も検討していただきたい。AI関係については、IoTの形で専門の意見の中では、業務フロー、内容をもう少し明らかになれば、明確な意見をいただけるかもし

れないという示唆をいただいている。五つ目は、エッセンシャルミニマムという概念から、床面積のことも、本当にそれで必要最小限のことなのかということも含めての考えも留意いただきたいという意見があった。

三つ目の施設規模の算定などについては、現状の職員の声も含めてロードマップを考慮しながら、全体の20パーセント縮減という案もあった。事務局の説明として、1万5000平米の所を1万2000平米にするということで、床面積の縮減については考慮を入れているが、全体的なことについてはまた検討いただきたいと思う。

その他の意見として、増田建築に関しての意見をもう少し聞くような場面がどこかで必要ではないか。概算事業費については、当初の建物に関するコストの計算は分かったが、イニシャルコストとランニングコストを考え合わせた、もう少し長期的な視野を入れた資料を出してもらえると、今後、もう少し集計がしやすくなるのではないかという意見をいただいたと理解している。

特に発言がなければ、これで第2回の検討委員会を終わりたい。

事務局 これ第2回の鳴門市新庁舎建設基本計画検討委員会を終了する。

(了)